

ヤングケアラ・ピアサポート等相談支援事業委託候補者特定基準

区分	提案項目	審査基準	配点		
1 方針及び体制	基本方針	・本市が定める業務目的を理解し、基本方針が提案されているか。	5	5	25
	管理体制	・指揮命令・責任体制が具体的に提案されているか。	5	5	
	業務体制	・本業務を確実に履行できる体制が示されているか。	10	15	
		・実施場所の立地や相談者のプライバシーを考慮しているか。	5		
2 実施体制	効果的な業務運営	・相談者が利用しやすい相談受付時間や相談支援の方法が提案されているか。	10	30	40
		・ヤングケアラーへのキャリア相談支援の方法はどのように提案されているか。	10		
		・関係機関との連携による効果的な事業実施が期待できるか。	10		
	情報セキュリティ、個人情報保護	・業務に関する個人情報を適切に管理する方法や管理体制が十分確保されているか。また、従事者に守秘義務を徹底する方法が具体的に示されているか。	10	10	
3 経験・能力	資質の確保	・業務を遂行するに当たり、専門知識やノウハウ等を有していることが具体的に示されているか。質の維持・向上に向けた取組が計画されているか。	10	10	25
		・キャリア相談支援を行うにあたり、実績や資格を有する職員が配置されているか。	5	5	
	業務実績	・相談支援業務を遂行していく上で実績がどの程度あるか。	10	10	
4 その他	基本仕様書にない提案事項	・本業務の効果を高めるための具体的な提案がなされているか。	10	10	10
合計			100		